

市県民税の申告と所得税の確定申告(つづき)

年金所得のある方

公的年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告義務がなくなりました。(所得税が還付になる方は、確定申告して還付を受けることができます。)

ただし、市県民税の計算では、生命保険料・社会保険料などは自動的に控除されません。この場合、市県民税申告書の提出をお願いします。

所得税の確定申告が必要な方

所得税の確定申告は、1年間(1月から12月まで)のすべての所得から所得控除を差し引いて計算した所得税額により所得税を納付したり、還付を受けたりするものです。

平成24年中に次のような所得のあった方は、所得税の確定申告をする必要があります。

- 事業所得(農業を営む) などがある方
- ・ 各種所得金額の合計額が、所得控除金額の合計額を超える方
- 給与所得のある方で次のいずれかに該当する方
 - ・ 給与の年収が2千万円を超える方

- ・ 給与以外の所得(農業や年金など)が20万円を超える方
- ・ 2カ所以上から給与の支払いを受けている方
- ・ 源泉徴収をされていない給与の支払いを受けている方

- ※ 譲渡所得(土地、建物、株式、会員権の売却など)のある方や青色申告の方、東日本大震災で被害を受けて雑損控除を受ける方、あるいは事業所得で新規開業の方、過年分の申告をする方、消費税の申告をする方、または一般の住宅取得等特別控除以外の申告(住宅特定改修・認定長期優良住宅)を受ける方などは、市役所では相談できません。この場合は、イオンモール成田で申告相談してください。

- ・ 源泉徴収票などの収入のわかるもの(事業所得者について)は収支のわかるもの
- ・ 健康保険、国民年金、介護保険料の領収書や証明書など(国民健康保険料)
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 介護保険料の納付額は電話での問い合わせにお答えできません

申告に必要なもの

源泉徴収票などの収入のわかるもの(事業所得者について)は収支のわかるもの

- ・ 健康保険、国民年金、介護保険料の領収書や証明書など(国民健康保険料)
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 介護保険料の納付額は電話での問い合わせにお答えできません

- ・ 生命保険や地震保険などの控除証明書・印鑑(スタンプ印は不可)、電卓、筆記用具
- ・ 前年の申告書の写しなど

今回の申告の主な改正点

平成24年1月1日以降に締結された保険契約など(新契約)については、一般生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料控除額の適用限度額が、それぞれ4万円とされました。3つ合わ

せて所得税で最高12万円の控除となります。平成23年12月31日以前締結の保険契約など(旧契約)については、一般生命保険料および個人年金保険料控除の適用限度額は従前と同様、それぞれ5万円となります。2つ合わせて所得税で最高10万円の控除となります。

詳しくは、市役所課税課 ☎ 443-1116へ。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の確定書を発行します

確定申告などの際、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は社会保険料控除を受けることができます。万一、領収書を紛失されるなど、控除する金額を確認することができない方は確定書を発行しますので、ご本人であることが確認できるもの(運転免許証、保険者証など)を持参のうえ、窓口へお越しください。※電話での問い合わせはできません。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の詳細は、市役所国保年金課 ☎ 443-1139へ。

介護保険料の詳細は、市役所介護保険課 ☎ 443-1491へ。

いんばの畜産探検隊

畜産探検隊参加者を募集します

とき 3月8日(金) 午前9時30分～午後4時

ところ 畜産関係施設など (印西市・白井市・栄町)

内容

酪農牧場、農産物直売所などをバスで見学します。(貸切りバス利用)

集合場所

印旛合同庁舎、JR佐倉駅南口、北総線印旛日本医大駅

定員 40人(応募多数時抽選)

費用 無料(昼食代は実費負担。千円程度)

対象 印旛郡市内在住の方

申込方法 往復はがき(1枚4人まで)に住所・氏名・年齢

※参加決定者は、はがきで通知します。

詳しくは、印旛農業事務所「いんばの畜産探検隊」募集係 ☎ 483-1129へ。

- ・ 電話番号・乗車希望場所(印旛合同庁舎、JR佐倉駅南口、北総線印旛日本医大駅)を明記の上、ご応募ください。
- ※参加希望者の年齢、電話番号は必ず記入してください。
- ※応募は1人1回とし、本人・連名者を含め重複応募は受け付けません。
- 申込期限 2月15日(金) 申込先 〒285-0026 佐倉市錦木仲田町8-1 印旛農業事務所企画振興課

2月の移動交番情報

開設日時	開設場所
1日(金) 午前10時～11時30分	住野老人憩いの家
14日(木) 午前10時～11時30分	文違コミュニティセンター
14日(木)・28日(木) 午後1時30分～3時	八街駅南口
15日(金) 午後2時～3時30分	富山コミュニティセンター

詳しくは、佐倉警察署 ☎ 484-0110へ。